

令和4年度 日本大学高等学校・中学校 自己評価票

【本校の目指す学校像】

「日本大学教育憲章」に定める「日本大学マインド」を理解し、教育理念「自主創造」の3つの構成要素及びその能力である「自ら学ぶ」、「自ら考える」、「自ら道をひらく」の体現とともに、国内外の様々な分野で活躍し社会に貢献できる人材を育成するため、校訓「情熱と真心」、教育目標「自覚と責任」を掲げた教育活動を展開している。

平成29年度から「Aiming high!」（常に高みをめざそう!）を教育スローガンに掲げた教育のグランドデザインを策定し、生徒及び教職員に対し周知徹底を図っている。さらに、この「Aiming high!」に加え、「凡事徹底」、「寧静致遠」を夢の実現のための3要素とし、その意識化と習慣化を図りながら、生徒一人一人の夢の扉をひらくための支援を行っている。

さらに、令和2年4月に設置した「日本大学高等学校・中学校 SHINKA! プロジェクト」からの提言を受け、令和4年4月を“教育進化元年”と位置付けた新たな教育システムでの学びをスタートさせた。その目的は、大学進学時の進路目標を達成させることはもとより、将来にわたって豊かで幸せな人生を送るため、生涯を通じて学び続けることができる自立した学習者を育成することにある。そして、これまで以上に生徒が様々な校内外における教育活動に安全安心な環境で参加できるよう、PDCAサイクルを効果的に展開し、更なる進化に向けて議論を重ねている。

本校が創設100年そして悠久の未来に向け、この横浜日吉の地に真に根差し続けていくためには、安定した学校経営の実現が不可欠である。“選ばれる学校”であり続けるために、今後においても、生徒・保護者が「行ってよかった」「行かせてよかった」と満足度を高める「進化」した教育活動を教職員が“教職協働”の精神で実践していく。

【本校の特長及び課題】

日本大学の教育理念「自主創造」の精神を体し、社会に貢献できる人材育成のため、教育スローガン「Aiming high!」、校訓「情熱と真心」、教育目標「自覚と責任」を掲げた教育活動を展開している。特に、今後のSociety5.0社会や将来の予測が困難な「VUCAの時代」を力強く生き抜くには、自ら課題を発見し、それを解決するための創造力を養い、新たな価値を創り出すための「主体的に考え行動する力」と「世界の人と協働する力」から成る「確かな力」が必要とされている。その素養を身につけるため、本校においては、「主体的・対話的で深い学び」「協働する学び」を実現することを目的とし、組織的かつ体系的な教育活動を展開している。

「日本大学中期計画」に基づき、令和3年3月、令和3年度から令和13年度までにわたる「日本大学高等学校・中学校基本計画」を策定した。それに基づく諸策を検討し展開する過程において、令和4年度の高等学校学習指導要領改訂に伴い、令和2年4月に設置した「日本大学高等学校・中学校 SHINKA! プロジェクト」からの提言を受け、令和4年4月を“教育進化元年”と位置付けた新たな教育システムによる学びをスタートさせた。教育の進化として、中学校・高等学校共に「スクール・ポリシー」を策定し、実効性ある教育体制の基盤を構築するとともに、「中高一貫2-1-3システム」という新たな教育システムを導入した。さらに、“生徒の夢の実現”に向けたキャリアデザインプログラムの推進並びに外部支援体制の充実など、カリキュラムマネジメントを加速させた。この教育システムは、令和4年度から年次導入しているため、旧システムにより学ぶ生徒においても、でき得る限り同様の学びを提供するように工夫が必要であると考え様々な検討を行い展開している。

また、新たに「17の持続可能な開発目標＝SDGs」に係る目標達成の最終年となる令和12年が本校創設100周年であることに鑑み、これからの10年間、SDGsの達成に向けた様々な体験と学びの機会を本校が推進する「ICT教育」「グローバル教育」「人間教育」の3つを教育活動において様々なシチュエーションを設定するとともに、アウトソーシングも活用し、その実効性を高め、SDGs達成に向けた生徒個々の素養と行動力を身

につけていくこととしている。

加えて、高大接続改革に係る対応や英語４技能向上策の充実と海外研修の充実を図り、世界に羽ばたく人材育成を目指して具体的な教育活動を展開することとし、さらに、令和４年度から、キャリア教育、SDGs教育、進路支援プログラムの３つからなるキャリアデザインプログラムを推進していくこととしている。キャリアデザインプログラム内における教育施策の相乗効果により、人間力を高め、未来を生きるために必要となる創造する力を身につけさせ、“生徒の夢の実現”を目指すものである。

最後に、安全安心な学校生活の実現に向けて、まず、コロナ禍における感染防止の啓発活動と感染防止の様々な取組を展開するとともに、関係諸機関との連携を強化し、陽性者発生におけるクラスター発生防止を実現することができた。今後においても、日本政府や神奈川県、本学が示す新型コロナウイルス感染症に対する対応内容を精査し、本校において展開する運用内容を検討することが重要であると思料する。

部活動の運営に当たっては、令和４年４月に「日本大学高等学校・中学校部活動運営に関する基本方針」を策定し、それらに基づき的確に運用することにより、生徒の安全安心な学校生活の確保に努めている。さらに、校内施設の改修・改善を遅滞なく実施するとともに、“すべては生徒のために”の精神のもと、コンプライアンス遵守をより一層徹底し、教職員が心をひとつに教育環境面における安全策を講じていくこととしている。

あわせて、あらゆるステークホルダーから評価される学校づくりを展開し、広報活動の進化と更なる充実化を図る中でより一層広く受験生及び保護者に周知し理解を得ることにより、永続的に盤石な経営基盤を確立する。

なお、本校は、令和１２年の創設１００周年に向けた１０年間に於いて、施設・設備に係るハード面と教学ソフト面を進化と充実を目指す期間であるため、「創設１００周年記念事業プロジェクト」の一層の推進を図るとともに、令和４年度に「新キャンパス構想委員会」及び「新キャンパス構想ワーキンググループ」を設置し、具体的な検討に入っている。

令和４年度の取組結果

〔概況〕

各評価項目における取組目標については、おおむね良好な進捗状況であった。達成目標によっては、令和４年度内に全てを達成できる内容とは限らない。また、達成状況に関しては取組結果や進捗状況を即時的に判定することができない内容もあるが、継続して組織的かつ客観的に判断することも視野に入れ、運用・推進することができるようその環境づくりに努めた。

特に、令和元年度から取り入れている校務分掌等の定期的な会議開催については、あらゆる課題を的確に捉え、組織的かつ体系的、また、継続的に課題解決に取り組めるよう、さらには、新規の事業にも積極的に取り組めるよう、関係教職員間の連携強化を基にしたガバナンス体制の構築に向けた一助に繋がっている。

殊に、令和４年度においては、令和２年４月に設置した「日本大学高等学校・中学校 SHINKA!プロジェクト」を中心とした教学マネジメントを実質的に展開し、高等学校における新学習指導要領の導入開始に伴い、本校においても進化した新たな教育システムによる学びを開始させた。

教育の進化として、中学校・高等学校共に「スクール・ポリシー」を策定し、「中高一貫２－１－３システム」の導入という新たな教育システムを導入した。さらに、キャリアデザインプログラムの推進並びに外部支援体制の展開を開始した。

近似的課題を的確に捉え現場の教職員による議論を進化させるために設置した「入学試験制度等検討ワーキンググループ」及び「部活動体制検討ワーキンググループ」、「新キャンパス構想ワーキンググループ」を含めた様々なプロジェクトやワーキンググループについて、“教職協働”の体制を大切に展開することにより、組織的かつ体系的に新たな課題も含め具体的な諸課題を解決すべく推進している。

また、令和４年度においては、令和３年３月に策定した「日本大学高等学校・中学校基本計画」（令和３年度～令和１３年度）を学内外に公表した上で推進体制を明示し、遅滞なく組織的かつ体系的に進めることとして取り計らっている。さらに、“教育は人にあり人による”という観点に立ち、「日本大学高等学校・中学校が求める教職員像」を明確にした上で、組織的・体系的かつ継続的により一層の改善・改革欲を持って日々の学校運営を

“教職協働”の体制で推進することを目的として「日本大学高等学校・中学校におけるSD（スタッフ・ディベロップメント）に係る基本方針」を策定し、学校運営の高度化と教育力の更なる向上に努めている。

なお、新型コロナウイルス感染症の出現から3年目を迎えた。様々な教育活動や生徒募集活動にあらゆる影響を与える中において、各校務分掌主任を中心にでき得限りの最善策を検討し、全教職員が“生徒ファースト”の精神で心をついに学校を進めることができたものと思料する。令和4年度は、海外研修を国内における振替実施とはなったが、中学校・高等学校各学年において宿泊を伴う研修を実施することができた。また、生徒募集活動に係る本校における学校説明会についても、事前登録制ではあったものの来校者の定員を大きく増加して開催することができた。さらに、平日を中心とした校内ミニ説明会も開催することができた。このように、直接、学校（キャンパス）や教職員、生徒に触れる機会を多く設定することにより、全教職員が一丸となった生徒募集活動の展開につながっている。

令和4年4月に「日本大学高等学校・中学校部活動運営に関する基本方針」を策定し、これを的確に運用することにより、生徒の安全安心な学校生活を確保に努め、校内施設の改修・改善を遅滞なく実施するとともに、“すべては生徒のために”の精神の下、コンプライアンス遵守をより一層徹底し、教職員が心をひとつに、教育環境面における安全策を講じていくこととする。

今後においても、本校全体で行う組織的な自己点検・評価、教員個人による自己点検・評価及び生徒による授業評価の結果等を有効に活用するとともに学校独自のアンケートを実施し、それを基に点検・評価の上、PDCAサイクルを構築していくことが肝要であると考えている。

教育活動

取組目標	取組結果・進捗状況	達成状況
「新学習指導要領」, 「高大接続改革」への対応	・新学習指導要領に向け教育課程を改定し、生徒の進路に則したカリキュラムを選択できるように、従来よりも選択科目を増加した。 ・高等学校においては、令和4年度においても、日本大学の法学部・経済学部との高大連携協定に基づき学士課程教育の学修に触れる機会を得た。 ・中学校第1学年アカデミックフロンティアコースは、生物資源科学部において、実験実習及び大学院生による研究室見学を実施し中高大連携の礎を築いた。	A

学校生活への配慮

取組目標	取組結果・進捗状況	達成状況
いじめ防止のための取組	・例年、日本大学が作成しているリーフレット『「いじめ」を絶対に許しません！』（教職員用）を活用したいじめ防止に関する教職員研修を年度始めに開催しているが、リーフレットの到着が遅れた関係により、教職員全体による開催が叶わなかった（非常勤講師については開催することができた）。 しかし、本校における組織的な取組については、「いじめ防止対策委員会」を中心として、未然防止、早期発見、初期対応の在り方を共有し、本校としての「いじめ防止」への取組に関する周知徹底はなされた。 ・保護者懇談会において、同様のリーフレット（保護者用）を配布し、家庭への啓発を図った。特に、気がかりな情報や問題発生の兆候があった場合、速やかに学校へ連絡いただき、家庭と学校との連携協力のもと、学校が早期に事実関係の調査確認を行い対応する旨を説明した。 ・生徒に対しては、放送による全校集会やロングホームルーム、道徳等において、思いやりの心やルール・マナーについて指導した。定期的な（各学期に最低1回）個人面談を実施し、いじめの兆候の把握に努めた。また、7月及び12月に	A

	三者面談の際に学習面だけでなく生活面や友人関係等についても話を聴いた。 ・「生活アンケート」調査については、令和5年2月に実施する予定である。 ・ネットパトロールの専門業者に委託して定期的に調査を行い、ネット上の問題の早期発見に努めた。 ・スクールカウンセラーや学級担任との情報共有や連携を図った。必要に応じて、港北警察署（生活安全課）等の専門機関へ報告や相談を行うなど連携を図った。 ・「いのちの大切を学ぶ」をテーマとした講演会を企画したが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により中止となった（令和5年度は実施する予定）。 ・スクールカウンセラーと定期的な情報交換を実施した。必要に応じて、学級担任や保護者に対しても同様に情報共有を行った。 ・インターネット上（SNS）におけるいじめ防止についてサイバー犯罪防止講演会（生徒及び保護者対象）の開催時に「不適切な表現について」や「動画・画像アップのトラブル」について触れてもらい、注意を喚起した（令和4年4月実施）。	
SNSに関連する指導	・サイバー犯罪防止講演会の開催 令和4年度においても、新入生を対象として令和4年4月8日（金）に、また、新入生保護者を対象として令和4年4月23日（土）にサイバー犯罪防止講演会を開催した。本校は、令和4年度に全校生徒のタブレット導入が7年目となり、新型コロナウイルス感染症感染対策が継続される中、更に様々なインターネットに絡む問題発生が懸念されることから、生徒及び保護者を対象としてモラル教育の理解と情報共有の場として開催した。 【内容】 ・犯罪事例の紹介 ・防止対策 ・スマートフォン、タブレットPCの家庭での使用時間等の約束事の設定 ・SNS関連の書き込みや誹謗中傷、友人間でのトラブルの対応 ・新型コロナウイルス感染症感染防止関連 ※リモートにおける授業等が増える中、「ネット依存」にならないため、使用時間やアプリの安全性についての大人の関わりが必要であること、子供（生徒）とのコミュニケーションの中で危険なものを確認し上手な使用ができるように見守ることが大切であることなど、保護者・生徒へ分かりやすい内容の講演を行った。 ・定期的なネットパトロールの実施 インターネット上（SNS）における不適切な書き込みなどの早期発見・早期対応 ※年間5回ネットパトロールを実施（5月・7月・10月・12月・2月）。 ・港北警察署との連携（学警連においての情報共有） 学校警察連絡協議会における情報交換を定期的に実施している。	A
通学状況の改善 （服装・頭髪・遅刻等の指導徹底）	・始業式や学年集会等において講話を実施し、通学マナー・交通安全についての意識の向上に努めた。 ・新型コロナウイルス感染症の感染防止策の一つとして、スクールバスの乗車前・降車後における消毒を徹底継続している。また、乗車人数も70名のところ50	A

	名程に制限し、乗車指導をした。 ・時差登校（中学校・高等学校別）を遵守させ、登校時の生徒人数の集中を軽減し、分散化を図った。 ・自転車事故防止指導及び保険加入の推進に力を入れた（保険加入必須）。 ・服装・頭髮・遅刻等の指導については、朝の立門指導などで行っているが、より一層、学年や学級担任との連携を図ることが課題となっており、今後、改善に向けて検討していく。 ・ホームルーム指導、登校指導、下校指導を継続し、遅刻者数の減少に取り組んでいる。特に、常習傾向にある生徒の継続的な指導に努めた。 ・通学路及び電車やスクールバス車内におけるマナーなど、思いやりの心の大切さやルール遵守の規範意識を涵養した。年3回の強化週間を実施した。 ・タブレットP Cの使用マナーや校内におけるスマートフォン使用によるトラブル防止のためのルールの存在を認識させるために、「使用のルール」の教室掲示や全生徒のタブレットP Cへ注意喚起を配信した上でルール遵守の徹底に取り組んだ。	
--	--	--

課外活動

取組目標	取組結果・進捗状況	達成状況
学校行事の充実	・令和4年度における生徒会活動は、桜苑祭（文化祭）が中止となったため、実際の活動はかなり限られたものになった。桜苑祭（文化祭）の代わりに、令和4年9月に部活動・中学校プレゼン発表会を開催した。文化祭は桜苑祭（文化祭）と同様に展示を行い、多くの運動部も公開練習を実施して日頃の練習の姿を本校生徒並びに保護者に対し公開した。 ・中学校プレゼン発表会においては、1学期の校外学習や夏季休業の自由研究の成果を堂々と発表することができた。新型コロナウイルス感染症が夏季休業期間中に感染拡大したため、入場者は本校生徒と保護者に限定した。入場を許可するリストバンドを作成し、事前に配布することで入場を制限した。 ・7割以上の教職員から充実した学校行事がおおむねできているとの評価が得られた。 通常どおりに桜苑祭（文化祭）を開催することが今後の課題である。 ・献血などボランティア活動や交流事業については、新型コロナウイルスの感染拡大が収束しないため、進めることができなかった。	B
部活動の安全性向上と活発化	・各部活動に係る安全点検を実施した。日頃の活動の中でどのような危険が潜んでいるのか、安全点検を実施した。 ・年2回の部活動指導者研修を企画・運営した。第1回目を4月に外部講師を招へいして開催し、部活動指導に關しての危機管理やリスクマネジメントについて研修を行った。第2回目は1月に開催した。 ・部活動指導者とのコミュニケーションが一方的にならないようにするため、部活動日誌の利用や部活動ミーティングの記録を行い、部活動への取組方について再考した。また、事故防止は組織をどのように機能させて防いでいくかが重要であるため、事故の防止に対して組織的に対応できるように連絡系統を再構築した。 ・心停止の救命処置・熱中症への対応、頭頸部外傷への対応チャートを作成し、	B

	校内のあらゆる場所に掲示した。 ・部活動指導の適切な管理体制について、7割以上の教員から賛同を得ているが、部活動指導者間のコミュニケーションを図り、より多くの教員から賛同を得られる形へ進化させていく必要がある。	
--	--	--

進路指導

取組目標	取組結果・進捗状況	達成状況
日本大学への進学者数増加に向けた取組	・長期休業期間中において、日本大学付属高等学校等基礎学力到達度テスト対策講座を開講した。 ・学部説明会や日本大学進学相談会は開催できなかったが、オンライン説明会やオープンキャンパスへの参加を奨励した。 ・日本大学オープンキャンパスへの参加を奨励した。	B
学力の向上に向けて	・校内予備校（Nゼミ）とチューター制自習室（スタディルーム）の充実と利用の促進を図った。 ・長期休業期間中において、講習会を実施した。 ・Web教材の有効な利用について検討し展開した。	A
進路観の育成	・あらゆる機会を通じ、校内外に対し、「進路指導に関する基本方針」の浸透を図った。 ・オープンキャンパスや外部で実施される進学フェア等への参加を奨励した。 ・ホームルーム活動や進路説明会において、進路観や職業観の育成に努めた。 ・進路指導部並びに高等学校第3学年学級担任等を対象とした「進路指導に関する研修」を開催し、「進路指導に関する基本方針」に基づき的確に進路指導ができるように努めた。	A

保健衛生

取組目標	取組結果・進捗状況	達成状況
生徒の健康管理	・定期健康診断と保健調査を実施した。 ・学校医による校外活動のための健康診断を11月に実施（高等学校第2学年修学旅行）した。 ・色覚検査を実施（色覚検査は希望者に対して学校医が実施）した。 ・健康診断の日程及び内容を周知徹底した。 ・時期に応じて適切な保健情報を提供した。 - 新型コロナウイルス感染症及び熱中症、インフルエンザ、ノロウイルス（感染性胃腸炎）などの流行情報を即座に伝えた（感染防止の呼びかけを強化）。 ・手指消毒の徹底と除菌・消毒キットの管理・補充に努めた。 ・生徒のメンタルケア体制を一層整備した。 - スクールカウンセラーとの情報共有を行い、必要に応じて、学級担任、保護者との連携を図った。 ・健康診断結果及び勧告書を健診業務委託業者から送られてきた際に迅速に配布した。 ・時期ごとに『保健だより』を発行・配信し、情報提供を行った。	A
傷害事故の管理	・傷害事故を的確に把握（部活動顧問・学級担任との連絡を密にする）した。 ・傷害事故報告書を作成し、校務運営委員会及び教職員会議において毎月報告し、	A

	現状を周知するとともに、傷害事故の発生防止等について促した。	
--	--------------------------------	--

図書

取組目標	取組結果・進捗状況	達成状況
図書館の利用拡大のための広報活動	・図書館の出入口及び校内の2か所に新刊書案内や長期貸し出しの案内等を掲示した結果、貸出数、図書館来館者数共に、令和3年度を上回った。	A
生徒が活用しやすい環境とシステム作り	・積極的に生徒から要望のあった新刊本を購入した。 ・閲覧室を中心に新型コロナウイルス感染拡大予防対策を行った。	A

広報

取組目標	取組結果・進捗状況	達成状況
広報活動の更なる充実	・効率よく、また、幅広く本校をアピールしていくために、定量的、定性的な分析を行い、データ及び個々の声を中心に根拠に基づいた広報活動を展開した。 ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、広報活動自体も大きく変革していることから、新たな方策を取り入れる検討を行いつつ、最大限の効果を目指した。	A

管理運営

取組目標	取組結果・進捗状況	達成状況
校務分掌等内における連携強化	- 平成29年度に校長が掲げ策定した教育スローガン“Aiming high!”並びにサブスローガン“SHINKA!”に基づき、専任教職員はもとより非常勤講師、また、生徒・保護者、更には受験生・保護者等に至るまで、機会あるごとにあらゆる手段を通じて目指す生徒像などを明確に示し、その浸透に努めている。 - 毎週月曜日に開催している執行部会議においては、本校における教育及び管理・運営に関する重要な事項についての審議・協議にとどまらず、絶え間なく細やかな情報共有を心掛け、“教職協働”体制により、教員執行部と事務執行部とが常に連携関係を保ち、的確な判断に基づく円滑な学校運営が実現するように努めている。 - 令和3年3月、「日本大学中期計画」等に基づき、新たな本校の中長期計画となる「日本大学高等学校・中学校基本計画（令和3年度～令和13年度）」を策定した。本校は、この基本計画を組織的かつ体系的に推進し、絶えず検証しながら、具体的な施策につなげていくものとしている。この基本計画については、“Road to 100th”というキャッチフレーズのもと、本校のホームページや『学校案内』等により広く学内外に周知し、本校が目指す方向性などについて指し示すとともに、着実な実行に向けた公約という認識で推進している。 - 令和3年1月26日に文部科学省・中央教育審議会が「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」を提示し、令和3年3月31日に学校教育法施行規則が改正され「高等学校の特色化・魅力化関係」の中で「高等学校における三つの方針の策定・公表」が規定されたことなどを受け、本校においてそれ以前から議論していた「スクール・ポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、グラデュエーション・ポリシー）」を令和3年6月に策定し、本校のホームページや『学校案内』を通じて学外に公表している。	B

	・令和4年5月には教職員研修（SD研修）において「スクール・ポリシー」をテーマとして設定し、教職員に対する共通理解と共通認識を深めた。さらに、令和4年9月には、授業等の教育活動、学校説明会の開催や外部フェアへの参加並びに進路指導の展開に向け、「基本計画“Road to 100th”」、「スクール・ポリシー」及びカリキュラム並びに課外活動などについて教職員に対し共通理解を深め、生徒指導等のベースとすることにより、学校方針の一貫化を図ることを目的とした教職員研修を開催した。 ・本校においては、かねてから、高等教育機関において義務化されているSD（Staff Development）や教育力向上を目指したいいわゆる高等教育機関でいうところのFD（Faculty Development）を推進してきているが、令和3年度に「SDに係る基本方針」を策定し、SD委員会を設置した。これに伴い、従前のSDプログラムをより一層充実させた上で、令和4年度においては、令和5年1月現在において、教職員研修を5回、教員研修を4回、職員研修を6回開催した。特に、令和4年度は、職員研修に関し、「日本大学附属高等学校・中学校（単独校）職員研修」（令和4年8月24日開催）及び「日本大学附属高等学校事務担当者研修会」（令和4年11月16日開催）の幹事校としての任務を本校が担ったことから、いずれの研修においても、研修のデザイン（企画・立案等）から実際の運営などの全てにわたって、事務室の職員が丸となり、インタラクティブな研修を展開することができた。 ・令和4年度に設置した「新キャンパス構想委員会」及び「新キャンパス構想ワーキンググループ」において、新キャンパス構想に係る基本的な考え方を令和4年7月に全教職員に示した上で、全教職員等を対象としてアンケートを実施した。それを基に、令和4年11月には、先駆的な学習・教育に関する取組を展開し、先進的な施設・設備等を有する学校を視察訪問し、様々な学習・教育手法を学ぶほか、本校における新キャンパス構想のみならず教育の在り方に対しても寄与することができた。	
施設の保安全管理	・第2グラウンドにおける部活動の際、各部が活動する境目に自立移動式防球ネットを設置し、活動エリアを区切り部活動における生徒の安全性を高めた。 ・第2グラウンドの照明について、水銀灯の不点灯箇所が多発し照度が落ちていたが、水銀灯が生産終了し手に入らないため、LED化工事を行い、照度を上げた。 ・第1グラウンドで活動中の部（中学野球部、高等学校軟式野球部）より、照明が点灯しても暗く、サッカーボールに比べて小さい野球のボールは見えにくいとのことがあったことから、生徒の安全面を考慮し、投光器の増設を行い、第1グラウンド両端の照度を上げた。	A
大規模災害への備え	・非常食の充実化を図るため、令和2年度及び令和3年度において購入が完了しているが、引き続き非常食等の分散保管も検討し、防災倉庫の設置を進めた。	A

※【A達成できた、B大体達成できた、Cあまり達成できなかった、D達成できなかった】

新型コロナウイルス感染症に関する対応と今後の課題について

【教務部】 ・学校行事については、十分な感染防止対策の下でおおむね再開することができた。今後においては、特に宿泊を伴う海外研修等の実施について、代替案も含め検討が必要である。
--

- ・ICT機器を利用した教育については、更なる授業スキル向上のため、各教科において検討を重ねている。

【生活指導部】

- ・新型コロナウイルス感染症の感染防止策の一つとして、スクールバスの乗車前・降車後の消毒を徹底した。
また、乗車人数も70名のところ50名程に制限し、フェイスシールド及びマスクの着用を徹底した。
- ・令和4年度における新たな取組として、スクールバス出発前の車内アナウンスを導入し、感染防止の取組に対する周知徹底を強化した。
- ・時差登校（中学校・高等学校別）を遵守させ、登校時の生徒人数の集中を軽減し、分散化を図った。
- ・登校指導において、正門での手指消毒を徹底（7時30分～9時10分）した。
- ・教室入室時においても手指消毒を徹底するため、教室前のスタンド式消毒液を全クラスの設置を完了した。
- ・長期休業期間明けの昼休みに全校放送により食事指導及び感染症防止についての注意喚起（マスク着用・換気・手指消毒・対面不可等）を行った。
- ・昼食時は各学級担任が教室に行き、毎日欠かさず、昼食指導を実施した。

【生徒会指導部】

- ・各部活動における新型コロナウイルス感染拡大防止対応として、活動時間の制限、活動前の検温、マスクの着用、密になる環境を避ける行動が採られた。
- ・活動後における消毒作業もきめ細やかに行われた。
- ・部活動参加者に新型コロナウイルス感染症陽性が判明した際には、原則として、4日間の活動休止措置を採ったこともあり、令和5年1月現在のところ各部活動においてクラスター感染は発生していない。
- ・全国大会へは、水泳部、陸上競技部、体操部、射撃部、ゴルフ部、チアリーディング部、放送部が出場し、特に水泳部は、インターハイで3位の成績を収めた。関東大会は水泳部、陸上競技部、剣道部、柔道部、体操部、射撃部、ゴルフ部、ラクロス部、チアリーディング部が出場した。
- ・引き続き対策を講じた上で活動を継続していくが、合宿や宿泊を伴う遠征の実施などが今後の課題である。

【進路指導部】

- ・令和3年度は多くの大学がオープンキャンパスや入試説明会をWeb上で実施したが、令和4年度は予約制による対面実施の大学が多かった。入学希望大学の入試制度や研究内容等を認識・理解しておかなければ受験の際に不利益を被ったり大学入学後のミスマッチにつながったりしかねないため、Web上であろうとなかろうとオープンキャンパスや入試説明会等に参加することを強く奨励した。
- ・高等学校第2学年生徒対象の卒業生による進路説明会、中学校第3学年・高等学校第2学年・高等学校第3学年の保護者及び生徒を対象とした進路説明会や卒業生による進路講演会は、アリーナにおける全体会を断念し動画配信を行った。
- ・いくつかの実施形態の変更を余儀なくされたが、Web上での実施や動画配信により一定の効果・成果は上げることができたと考えられる。今後の課題としては、アリーナにおける全体会と動画配信について、それぞれのメリット・デメリットを考え、実施形態について再考する必要があると考える。

【保健衛生部】

- ・新型コロナウイルス感染症感染防止のため『保健だより』を発行・配信し、感染予防策等と呼びかけるとともに、ストレスや不安を抱えた場合の対応や相談室の案内を行った。
- ・新型コロナウイルス感染症感染防止対策として、校舎玄関口や各教室出入口、トイレ出入口などに手指消毒液を設置した。また、トイレには手洗いやソーシャルディスタンスに関するポスターを掲示し、その重要性について啓発した。手指消毒液や液体石鹸の点検や補充は、保健室を中心に適宜実施している。
- ・使用教室の机・備品等の除菌・消毒は、学級担任等の教職員が実施している。除菌・消毒キットは、一般教室については学級担任が管理して除菌・消毒し、特別教室については備付けとして、授業担当教員が使用後に実施している。
- ・登校生徒が発熱を伴い体調不良となった場合の一時待機場所として、現在営業を休止している食堂を利用し、

他の生徒と接触することのないよう整備・適用している。今後、食堂の営業が再開した場合、待機場所の確保が課題となっている。

【図書部】

- ・閲覧室の利用の際、検温、手指消毒、利用者名簿への記名、使用した机と椅子の清掃・消毒の実施を利用者に徹底させた。
- ・通常登校に移行した際は、開館時間を通常どおりに戻し、全座席の利用を認めることになる。

【広報部】

- ・コロナ禍であるがオープンスクールを開催することができ、また、学校見学会を複数回開催することができたことにより、生徒や教職員の様子を見ていただく機会を多く設けることができた。また、学校説明会においては、全体会を短時間にまとめ、各教室を分科会のように設定して来場者の分散を図り、感染対策に配慮して開催した。さらに、生徒の声を聞いていただけたことが好評であった。
- ・令和５年度以降においても、新たな形の広報活動を更に発展させ、効率のよい生徒募集を行い、本校の教育活動等を的確に周知することができるよう、実施内容の検証や新規事業を積極的に取り入れていく。

令和５年度の取組目標及び方策

教育活動

取組目標	取組方策	取組スケジュール
新学習指導要領を踏まえた上での授業・評価の改善	新学習指導要領に対応した教育課程の下、「高大接続教育」の充実を図る。	・１学期：素案検討 ・２学期：校務運営委員会協議 教職員会議審議
生徒による授業評価アンケート結果に基づく授業改善	各教科において継続的に公開授業を実施し、意見交換の機会を設ける。また、教科を横断した授業参観も積極的に行う。	・通年
「高大接続改革」への対応	中高一貫教育や新学習指導要領改訂に伴う高等学校の多様化と選択の幅の拡大により、特定の分野について高い能力と強い意欲を持ち、学士課程教育の実際に触れる機会を希望する生徒への対応について、日本大学の各学部等と連携を図り、実現に向けた基盤を構築する。	・１学期：素案検討 ・２学期：校務運営委員会協議 教職員会議審議

学校生活への配慮

取組目標	取組方策	取組スケジュール
いじめ防止のための取組	・年度始めに教職員・保護者に対して、学校の取組と姿勢について周知する。適宜、ホームルームを通じて注意喚起を行う。 ・定期的な（各学期に最低１回）個人面談を実施し、いじめの兆候の把握に努める。 ・アンケート調査（１月）を実施し、いじめの兆候の把握に努める。 ・ネットパトロールの専門業者に委託し、定期的に調査を行い、特に問題視される件については継続的な見守りを依頼し、早期発見に努める。 ・部活動も含め、保護者からの相談に対しては、事実	４月 各学期１回 １月実施予定 年４回 通年

	関係を早期に確認し、初期対応の遅れがないように教員間の連携を強化する。複数対応を遵守し、組織的な対応の徹底を図り、詳細に聞き取り内容の記録を残す。 ・スクールカウンセラー、学級担任との情報共有や連携を図る。必要に応じて、警察(生活安全課)等の専門機関へ報告・相談を行い、情報を共有する。 ・年度始めの教職員会議において、『日本大学はいじめを絶対に許しません(教職員用)』リーフレットを活用し、日本大学としてのいじめ防止対策への取組の周知徹底を図る。 ・保護者懇談会において同様のリーフレット(保護者用)を配布し、家庭への啓発を強化する。ささいな情報であっても軽視せず、問題発生の兆候がないか、保護者への確認を取り、家庭との連携の下、学校が早期に事実関係の調査確認を行うことを説明する。 ・スクールカウンセラーとの定期的な情報交換を実施している。必要に応じて、学級担任や保護者に対しても同様に情報共有を行う。 ・インターネット上(SNS)でのいじめ防止について「サイバー犯罪防止講演(生徒及び保護者対象)」の実施時に「不適切な表現について」の事例を紹介してもらい、注意喚起を行う。	通年 4月 保護者へのリーフレット配布： 4月 年2回 4月
--	--	---

課外活動

取組目標	取組方策	取組スケジュール
学校行事の充実	・生徒が中心となって主体的に活動することを重視する。 ・新入生歓迎会は動画配信を利用して短時間で内容の充実した部活動紹介が行えるように取り組み、中・高ともに積極的に部活動に参加するように呼びかける。 ・桜苑祭(文化祭)では高等学校第1学年・第2学年の全クラス参加、中学校は学年参加、文化部は全ての部が参加、運動部もできる限り公開練習等で参加してもらおう。生徒会が中心となって企画・運営し、展示部門・ステージ部門共に充実させられるようにする。 ・各行事や式典等において、厳粛な雰囲気の中にも「情熱と真心」のこもった運営を心掛け、生徒のアイディアも可能なものは尊重していく。 ・ボランティア活動においても生徒の意見を取り入れながら進めていく。	4月 入学式、新入生歓迎会 5月 体育祭(高3) 6月 生徒会正副会長選挙 9月 桜苑祭(文化祭) 11月 体育祭(高3以外) 2月 日本赤十字献血 3月 卒業式

部活動の適切な管理体制	・部活動中の事故を未然に防ぐために学校組織として対応を行う。 ・部活動指導者研修を年2回開催し、部活動の危機管理とリスクマネジメントについて、その知識・能力を向上させるための研修を行う。 ・部活動生徒代表者会議を年2回開催し、部活動に実際に参加する生徒の声に傾聴し、問題点がないか探る。 ・部活動日誌は毎日記入し、適切に管理・運用するように徹底する。 ・定期的なミーティングの実施と議事録をまとめ、部活動日誌とともに日誌提出箱で管理する。部活動日誌は年間で3回点検チェックを行う。 ・学校生活アンケートに部活動に関する項目を加え、生徒の目線からみた危機管理・リスクマネジメントを検討し、実際の指導に役立てる。	4月 第1回部活動指導者研修 第1回部活動生徒代表者会議 7月 第1回部活動日誌点検 12月 第2回部活動日誌点検 1月 第2回部活動指導者研修 学校生活アンケート（部活動） 2月 第2回部活動生徒代表者会議 3月 第3回部活動日誌点検
-------------	---	---

進路指導

取組目標	取組方策	取組スケジュール
日本大学への進学者数増加に向けた取組	・長期休業期間中において日本大学付属高等学校等基礎学力到達度テスト対策講座を開講する。 ・日本大学オープンキャンパスへの参加を奨励する。 ・ホームルーム等において日本大学の特長を紹介する。	・夏季休業期間及び春季休業期間に開講する。 ・適宜 ・適宜
学力向上に向けて	・校内予備校（Nゼミ）とチューター制自習室（スタディールーム）の充実と利用の促進を図る。 ・Web教材を有効に利用する。 ・高等学校特別進学コース対象の「特別講習会」を実施する。 ・長期休業中の講習会を実施する。	・適宜 ・適宜 ・通年 ・夏季休業期間、冬季休業期間、春季休業期間
進路観の育成	・「進路指導に関する基本方針」の浸透を図る。 ・オープンキャンパスや外部で実施される進学フェア等への参加を奨励する。 ・ホームルーム活動や進路説明会における進路観や職業観の育成を図る。 ・進路指導部並びに高等学校第3学年学級担任等を対象とした「進路指導に関する研修」を開催する。	・適宜 ・適宜 ・適宜 ・7月

保健衛生

取組目標	取組方策	取組スケジュール
生徒の健康管理	・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の対策を継続して徹底する。	・除菌・消毒キット等の整備と補充をする。

	・時期に応じた適切な保健情報の提供を行う。 ・定期健康診断と保健調査を行う。 ・学校医による校外活動等のための健康診断を実施する。 ・学校医による色覚検査を実施する。	・『保健だより』の発行・配信やポスター等で、感染症の流行時期に合わせて、感染防止の呼び掛けを強化する。 ・生徒健康診断と保健調査を実施する（100％受診と調査用紙の回収と管理する。また、欠席者及び海外留学からの帰国生徒のフォロー健診を実施する）。また、診断結果及び勧告書を配布する。 ・学校医による健康診断は該当生徒（健診希望者）に対して実施する。 ・色覚検査は、希望者に対して実施する。
傷害事故の把握	傷害事故を的確に把握（学級担任・授業担当教員・部活動顧問との連携）し、事後防止につなげるとともに、災害共済給付等を円滑に進める。	・傷害事故報告一覧を作成し、校務運営委員会及び教職員会議において毎月報告する。 ・災害共済給付の手続きを遺漏なく行う。

図書

取組目標	取組方策	取組スケジュール
図書委員会活動の再開と活性化	通常登校への移行に併せて、図書委員会の活動を再開する。また、図書委員の活動内容の見直しを図る。	通年

広報

取組目標	取組方策	取組スケジュール
広報活動の更なる充実	・効率よく、また、幅広く本校をアピールしていくために、定量的、定性的な分析を行い、データ及び個々の声を中心に根拠に基づいた広報活動を展開する。 ・新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、広報活動自体も大きく変革している。新たな方策を取り入れる検討を行いながら、最大限の効果が得られるよう、より一層充実した広報活動の展開を目指していく。 ・ターゲットや魅力、見せ方等広報活動の重点ポイントの共通認識を徹底していく。	・通年 ・通年 ・通年

管理運営

取組目標	取組方策	取組スケジュール
教育の質を保証する体制の確立と更なる	・“教職協働”による学校運営体制をより一層強化し、	・通年

充実を目的としたＳＤの推進	教育活動等の適切かつ効果的な運営を図る。 ・教職員の意識改革を図り，必要な知識及び技能を習得させ，その能力及び資質向上により，学校全体の改善・改革を組織的かつ継続的に推進する。 ・本校が策定した「ＳＤに係る基本方針」に基づき，高大接続改革等の文教政策を踏まえ，進取の精神の下，近時のテーマによるＳＤ研修会等を定期的に開催する。その結果として，教職員が自分の立場を認識しながら，“教職協働”で円滑に学校運営に参画できることを目指していく。 ・ＳＤプログラム（教職員研修，教員研修，職員研修）については，ＳＤ委員会を中心として，校内外の有識者の意見を聴きながら，できる限りインタラクティブな研修を効果的に展開することができるよう企画・運営していく。また，展開した研修を教職員の意識改革につなげ実際の教育活動や業務に反映することができるようにしていく。 ・執行部や校務分掌主任等を対象とする「校務運営研修」を開催し，執行部や校務分掌主任等における共通理解や連携・協働体制の強化を図る。	・ 通年 ・ 本校が策定するＳＤプログラム実施計画に基づき，定期的に開催する。 ・ 本校が策定するＳＤプログラム実施計画に基づき，定期的に開催する。 ・ 通年
施設・設備の保全管理	長期計画に基づく改修工事を引き続き行い，施設・設備の安全性と保全性及び充実化を図る。また，昨今の世界的な半導体不足による工事の遅延がないよう，各業者と綿密な連携を図り，改修工事を実施する。	授業等に影響のある工事については，夏季休業期間及び冬季休業期間に実施する。

中長期的目標の取組結果

教育活動

取組目標	取組結果・進捗状況	達成状況
「魅力あるカリキュラム」の策定に向けたカリキュラムマネジメントの推進	「スクール・ポリシー」の策定をはじめとする様々な基本方針の策定に加え，令和４年度から新学習指導要領に基づく新たな高等学校教育課程を展開することのほか，「中高一貫２－１－３システム」の導入など，新たな施策の検討並びに決定に至ることができた。これについては，令和４年度から導入している中で，更なる具体的運用に向け，引き続き，組織的かつ体系的に検討を進めるとともに，実際に教育活動等を展開する教職員に対し十分な共通理解と共通認識を持たせるよう，諸会議やＳＤプログラム等を通じて絶え間なく浸透させていく必要がある。	A

管理運営

取組目標	取組結果・進捗状況	達成状況
生徒が安全・安心な学校生活を送るための取組	・防犯カメラの入替えは計画どおりに進み，令和４年度をもって終了した。 ・管財部営繕課や施工業者と連携を図り対応をしていた第１グラウンドの隆起箇所は，部分的に改修工事を行った。	B
施設の保全管理	本館を安全・安心に長期にわたり利用できるようメンテナンスを行っている。令	A

	和3年度に続き、主な対応箇所として、屋上の防水改修、本館トップライト及び螺旋階段壁面ガラスのシール打替え改修工事、教室や廊下のLED化、GHP空調設備の改修等を年次計画に基づき継続的に進めている。	
--	--	--

※【A達成できた、B大体達成できた、Cあまり達成できなかった、D達成できなかった】

中長期的目標及び方策

教育活動

取組目標	取組方策	取組スケジュール
「中高一貫2-1-3システム」の構築と高等学校新カリキュラム導入に伴うキャリアデザインプログラム等の推進	・令和4年に高等学校学習指導要領が改訂されたことに伴い、本校における教育の進化を目指し、令和元年度に「日本大学高等学校・中学校SHINKA！プロジェクト」を設置して、本校創設100周年となる10年後、そして、悠久の未来に向けて、本校のあるべき姿を模索すべく諸策を展開する。同プロジェクトからの答申を受け、中学校・高等学校共に「スクール・ポリシー」を策定し学内外に公表するとともに、「中高一貫2-1-3システム」の構築、中学校3年次における高等学校プレコース化、高等学校における新たなカリキュラムの策定、“生徒の夢の実現”のためのキャリアデザインプログラムの構築、外部支援体制の充実等を含めたカリキュラムマネジメントを加速させていく。 ・令和5年度以降においては、それらの施策を具体的に展開することとし、具体的に運用し更なる充実を図り、“生徒の夢の実現”に向けた歩みを着実に進めることができる基盤を構築する。	中学校・高等学校共に令和4年度新入生から適用されている施策であることから、学年進行とともに順次具体的な展開を講じていく。一方、実際の運用においては、在校生についても同様に支援すべきであることから、その具体的な展開方策についても検討し展開していく。

管理運営

取組目標	取組方策	取組スケジュール
「日本大学高等学校・中学校基本計画」に係る諸施策の具体的な展開	・令和3年3月、「日本大学中期計画」等に基づき、新たな本校の中長期計画となる「日本大学高等学校・中学校基本計画（令和3年度～令和13年度）」を策定した。本校は、この基本計画を組織的かつ体系的に推進し、絶えず検証しながら、具体的な施策につなげていく。 ・「日本大学高等学校・中学校基本計画」については、“Road to 100th”というキャッチフレーズの下、本校のホームページや『学校案内』等により広く学内外に周知し、本校が目指す方向性などについて指し示すとともに、着実な実行に向けた公約という認識で推進していく。 ・令和3年度当初の教職員会議において、「日本大学高	本校が教職員に対して明示している「日本大学高等学校・中学校基本計画」推進体制に基づき、組織的かつ計画的に取組を進めていく。

	等学校・中学校基本計画」推進体制を具体的に明示した。その推進体制には、検討機関（校務分掌，委員会，プロジェクト等）や検討期限などが具体的に示しており，検討に係る進捗状況等の報告・共有などの方法について諮問している。	
生徒が安全・安心な学校生活を送るための取組並びに施設の保安全管理	・本館施設設備の健全な維持管理に努める。年次計画で進めている空調設備改修により教室等の室内環境を整え，照明設備では実験室等特別教室や共用スペースのＬＥＤ化によって照度の改善を図り，給排水設備の維持管理を徹底する。また，構内ＬＡＮ設備の更新工事を進め，情報網環境の改善を図るなど安全・安心な環境整備を行っていく。 ・創設 100 周年記念事業の一環としてのさくらホール及び 100－50 記念館の建替えに向けて，年間 3 億円の貯蓄を行い，「新キャンパス構想委員会」において，生徒が安全・安心に学校生活を送ることができる先駆的な施設・設備を有する新たなキャンパスを創造することができるよう，組織的に遅滞なく推進する。	・授業等に影響のある工事については，夏季休業期間及び冬季休業期間に実施する。 ・令和 4 年度から基本構想の計画を検討し始め，令和 7 年から基本設計を実施し，令和 12 年の竣工を目標とする。